

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

岐 阜 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：岐阜大学
- 2 所在地：岐阜県岐阜市
- 3 学部・研究科構成
 (学 部) 教育学部, 地域科学部, 医学部, 工学部,
 農学部
 (研究科) 教育学研究科, 地域科学研究科,
 医学研究科, 工学研究科, 農学研究科,
 連合農学研究科, 連合獣医学研究科
- 4 学生総数及び教員総数
 学生総数 7,520 名 (うち学部学生数 5,994 名)
 教員総数 755 名
- 5 特徴

本学は昭和 24 年に (明治 6 年設立の師範研修学校を前身とする学芸学部と大正 12 年設立の高等農林学校を前身とする農学部の 2 学部から) 発足した新制大学であり, 大学としての歴史は旧制大学に比べて短い, 各学部はそれぞれ地域に根差した独自の歴史を持っている。

- ・昭和 27 年 4 月: 岐阜県立大学工学部が国に移管され岐阜大学工学部として発足した。
- ・昭和 39 年 4 月: 岐阜県立医科大学が国に移管され岐阜大学医学部として発足した。
- ・昭和 40 年 4 月: 国立学校設置法施行規則の一部改正により, 教養部が設置された。
- ・昭和 41 年 4 月: 学芸学部を教育学部に名称変更した。
- ・平成 5 年 3 月: 一般教育課程を廃止した。
- ・平成 8 年 9 月: 教養部を廃止した。
- ・平成 8 年 10 月: 地域科学部が設置された。

このような歴史を持つ本学は, 学則第 1 条で「岐阜大学は地域における学術の中心として, 深く専門の学芸を教授研究し, 学術文化の発展と交流を担うとともに広く知識を授け, 優れた知的・道徳的・応用的能力を持ち, 自立した専門的能力を有する人材の育成を行い, もって学術の向上と豊かで安全な人間社会の発展に貢献することを目的とする。」と掲げている。

現在本学は, 5 学部 7 研究科, 附属図書館, 医学部附属病院及び各種学内共同教育研究施設等を擁する理系を中心とした中規模な総合大学として, 教育・研究の両面における成果を社会に還元することを目的として人材の育成を行い, 地域社会に留まらず国際社会に対しても責任を果たすまでになっている。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

1. 本学は, 学則第 1 条に『...広く知識を授け, 優れた知的・道徳的・応用的能力を持ち, 自律した専門的能力を有する人材の育成...』を目的とし, 学生に高校までの一般基礎知識を知恵として活用できる総合的思考過程を確立させ, 日進月歩で多様に変革する社会の価値観と科学技術の発展に対応できるような知識・思考・表現能力を獲得させるため, 学則第 37 条で『全学共通教育の授業科目の位置づけ』を, 学則第 38 条で『全学共通教育は, 全学共通教育委員会が実施する』と規定している。

2. 教養部廃止に伴い平成 9 年度以降, 学生は入学当初から教養教育と専門教育が一体となった一貫教育を学部所属のもとに受けている。教官は各専門教育とともに教養教育の実施に向け, 平成 9 年度から旧教養部教官の『移籍先学部負担の原則』に, 平成 12 年度以降『全教官出動方式』に基づき, 全学で責任を持つ形で参画している。

各教官は基本的に自分の専攻に近い科目を担当しているが, 外国語とスポーツ・健康科学科目を中心に教官の経歴や能力をも生かしている。また, 高校の蒸し返しとにならないように講義内容・講義名にも工夫をし, 専門性を活用した教養教育を実施している。

3. 教養科目は人文系, 社会系, 自然系の分野に区分された個別科目及び開放科目, 分野系区分をしない総合科目及びスポーツ・健康科学の科目に加え, 既修 (英語)・未修外国語科目 (ドイツ語等 5 か国語) を主要構成とし, さらに高校から大学への転換教育として 1 クラス 20 名程度の教養セミナーを 2 単位必修としている。

4. 社会的あるいは学際的課題への有機的取組としての総合科目は 5 年間で 11 科目から 26 科目に増加した。当初, 全学共通教育で担当していた共通基礎科目は平成 12 年度から学部の専門教育体系に移管している。

5. 全学的なクサビ型一貫教育として, 入学当初の 1 年間は週に 3 日間を教養教育に, 残り 2 日間は専門教育に充て実施している。

6. 共通的で重要な外国語科目は少人数教育とし, 1 クラスを 40 人までとしている。

7. 学生が恣意的な科目選択をしないように, あるテーマのもとに 3 科目 6 単位からなる一つの群を構成するテーマ科目を設定し実施してきたが, 学生の履修条件等に問題があり, 平成 9 年度入学生からこれを廃止した。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

学則第1条で「岐阜大学は、地域における学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究し、学術文化の発展と交流を担うとともに、広く知識を授け、優れた知的・道徳的・応用的能力を持ち、自立した専門的能力を有する人材の育成を行い、もって学術文化の向上と豊かで安全な人間社会の発展に貢献することを目的とする。」とした。第40条で「各学部は、学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。」と「教育課程の編成に当たっては、各学部及び共通教育委員会は、相互に協力し、専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮をしなければならない。」と教養教育の重要性を明記し、「専門」とともに社会人として必要な学術文化の知的蓄積である「教養」の学びを達成するため、4年又は6年一貫教育体制のもと、教養教育と専門教育を連携させている。

さらに「科学の諸分野について正しく理解し、多様な知識を身につけること」だけでなく「広い視野を持って自主的・総合的な判断をする能力を育成すること」、「豊かな人間性を養うこと」として実践している。

本学は、長年にわたり教員や医師の養成と農業や工業への有為な人材の育成、即ち東海・中部地方の実学的専門職業人を養成してきた。さらに、平成8年度に設置した文理融合型の地域科学部は、複雑・多様化する社会に向けて学際的考察と展開のできる人材輩出を目的としている。いずれの学部も堅実な研究に根差した専門教育と教養教育を実践している。また、地域共同研究から国際的な研究の省令附属研究施設の活力も、300余名の留学生を含む学生の教養教育の基盤にしている。

平成8年度の教養部廃止に伴って、平成9年度からの教養教育は当分の間、移籍先学部が責任を持つ「移籍先学部負担の原則」で実施し、平成12年度以降は全教官出勤方式による新しい全学共通教育体制で実施し、同時に委員会組織も見直し、「全学共通教育企画運営委員会」を「全学共通教育委員会」に改組、専門委員会も統合して「全学共通教育教務委員会」として体制を整備し運営している。

2 目標

優れた共通教育の企画・円滑な運営・効率的な実施に向け、平成10年度に全学共通教育企画運営委員会作業部会のもとで「平成12年度以降に関わる全学共通教育体制の基本方針」を策定した。その中で次のような教養教育の全体方針あるいは目標を掲げている。

各学部の要望等を踏まえ、総合大学としての特色あるカリキュラムを全学の協力の下に常に検討・実施する。各学部は必要な教養教育について検討を行い、4年(6年)一貫教育体制の実施計画を確立する。

全教官は全学共通教育を担当する責任があることを自覚し、各自が担当できる分野別の分科会に登録する。教育効果や学生の要望等により、専任教員が手薄で必要性の高い分野の授業には非常勤講師を配置する。そのために、非常勤講師枠を共通教育委員会で一括管理し、各学部及び分科会の理解を得ることとする。

授業の効果を上げるために、少人数による教育を基本とする。セミナーや外国語演習はこの方針を厳密に適用し、ジャンル別科目等の講義では1科目の受講者を100名程度までを目標とし、抽選等により履修制限を行い適正受講者数を保持するよう努める。

1学期間に履修できる単位数の上限を16単位までに設定し、学生がより深く学習できるよう指導・助言する。

科目によっては、一定の専門科目の授業を学習した後に教養科目の授業を履修することで効果の上がる科目の高学年履修を保証する。

各学部開講の専門科目のうち、他学部の学生にとって教養科目として有効であると考えられる科目は、積極的に開放科目として開講する。

放送大学や他大学との単位互換は積極的に進めることとする。

外国語科目については、「大学以外の教育施設等における学修の単位認定制度」の趣旨に則り、各種検定試験や外国語能力試験等を利活用し、学生の申請によって単位として認定する。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、平成9年の教養部の廃止に伴い、大学全体の学部教育に関することを審議・決定する「大学教育委員会」のもと、共通教育に関わる重要事項を審議・決定する「全学共通教育委員会」、その下部組織として「全学共通教育教務委員会」、授業科目群の分野に対応した6分野の「全学共通教育分科会」と「分科会運営委員会」、全学的な「教育情報システム専門委員会」、さらには各学部の「教授会」や「教育厚生委員会」を含めた体制から全学的な連携がなされており、相応である。

教養教育を担当する教官体制としては、平成12年度以降は学長裁定により「全教官出動方式」を採用し、ほぼ全教官が「分科会」に登録している。また、外国語、スポーツ・健康科学など、非常勤講師に依存する傾向にある授業科目があるが、その授業科目の必要性に応じて、非常勤講師を配置するなどの配慮がなされている。これらのことから、相応である。

教養教育の実施を補助・支援する体制としては、学生部に「全学共通教育事務室」を置くほか、相談員として、キャンパスライフヘルパー、保健管理センター相談員、セクシャルハラスメント相談員を配置している。また、財政支援として、年間5,000万円程度を事務運営経費・人件費、建物維持管理費に支出するなど、可能な限り教養教育の補助・支援活動をしている。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、平成14年度には、大学教育委員会のもとに、教養教育推進策検討ワーキンググループを設置して、評議会で定めた「岐阜大学改革基本方針」に基づき教養教育推進が図られており、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的、目標の趣旨の教職員と学生への周知としては、教職員には、学生へ配付した資料（学生便覧、履修案内、シラバス、広報誌を年1回発行）を配布し、研修会、FD研究会、新任教官説明会などを通じて周知している。学生には、担当教官による口頭説明、オリエンテーション、ガイダンス、履修申請窓口での個別相談などで周知しており、相応である。

目的、目標の趣旨の学外への公表としては、各学部のオープンキャンパス、シラバス、ホームページ、高校代表者連絡懇談会を通じて、また、他大学の卒業生や中途退学生にいたるまで、多様なチャンネルを通じて公表がなされており、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、全履修学生による授業評価（22項目のアンケートと自由記述）を、ほぼ全授業科目について実施している。また、授業科目ごとの集計データと自己記述は担当教官に直接配付して、教育内容と手法の改善など授業改善に活用している。これらのことから、相応である。

専門教育履修段階における学生と教官による教養教育の評価としては、教養教育の意義に関する科目担当教官と2年次学生を対象とする意識調査「全学共通教育に関するアンケート調査」やその後の教官の教養教育についての意識調査が行われており、相応である。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）としては、FD研究会、模擬授業、教育シンポジウムを行っている。また、これらの参加者へのアンケート調査の結果は、関係委員会や各教官へ周知し、改善・充実が図られており、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、「全学共通教育委員会」での自己評価、「運営諮問委員会」での学外評価、非常勤講師との面談、また「学生による授業評価」の追跡調査などがなされており、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、「全学共通教育委員会」で取り上げた6課題を、各学部とともに検討している。また、平成14年には、分野別教官数のアンバランスに起因する問題点の解決策として、今日的かつ社会的テーマの授業科目を理系教官に開講するなど、継続的な改善に努めている。これらのことから、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

取組状況や問題点を把握するシステムとして、大学の自己評価に加えて、「運営諮問委員会」での学外評価、教務担当副学長による非常勤講師との面談、また「学生による授業評価」の追跡調査など、様々な取組を通じて問題点等の把握に努めており、特色ある取組である。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成と内容の体系性としては、大学教育への導入・転換教育（教養セミナー、フレッシュャーセミナー(Ⅰ)）、今日的課題の総合的理解と問題解決能力の育成（ジャンル別個別・総合科目）、専門基礎知識の習得（開放科目）、言語運用能力の育成と異文化理解（外国語科目）、心身の健康と基本的技能の習得（スポーツ・健康科目）、日本語運用能力の育成と日本理解（日本語・日本事情科目）など、教養教育の体系的な受講・習得が可能となっている。特に、総合科目「大学の教育・研究と運営」、「岐阜大学の教育・研究と運営」では、広い視野にわたって大学の活動状況などを理解させている。また、単位認定としては、「入学前の既修得単位」及び「大学以外の教育施設等における単位認定」を実施している。「大学以外の教育施設等における単位認定」では、全学共通教育授業科目の英語のみを指定して申請のあった学生に対しては、実用英語技能検定試験、TOEFL、TOEIC による単位認定が認められている。（平成 13 年度 26 名、平成 14 年度 35 名）。単位互換協定は、放送大学のほか、岐阜県主催の「国際ネットワーク大学コンソーシアム共同授業」に関して、当該共同授業参加大学とも結ばれており、これまで約 20 名を単位認定している。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性としては、全学共通教育科目の履修年次を 1 年半（医学部は 1 年）として、開講時間帯は、週の前半で教養科目を、後半で専門科目を開講するカリキュラムを編成している。必要単位数を修得した学生も含めて、毎学期、全学生の受講申請（1 年生で延べ履修登録数の 75%、2 年生で 13%、3 年生以上 12%）を受け付けている。目標とする「一定の専門科目の授業を学習した後の高学年次履修科目」としての教養教育科目の保証等の設定に関して、平成 13 年度における 3 年次学生の履修登録は、卒業に必要な教養科目の単位修得を目的とする学生が大半となっており、当該学生の専門教育における履修の絡み等の関係もあるものの「くさび型」の体制が意図する効果を必ずしも十分に発揮できる状況であるとは言えない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

教養教育と専門教育との関係としては、学部での一貫教育体制のもとに必要な教養教育を学部ごとに関係性を持たせており、学生が専攻する専門分野で身に付けさせたい能力や倫理性に合わせて受講できる体制となっている。また、学部学科固有の専門教育の基礎、生涯学習と専門学習の見地からの融合学習（総合工学科目(Ⅰ)など）、他学部での学問との出会いなどに関する

科目（開放 33 科目）、各学部共通性のある科目などを教養教育の科目として開講しており、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教養課程の一貫性としては、学生が置かれた状況を把握して進むべき方向を見定めるようになることを目的とした「教養セミナー（フレッシュャーズセミナー）」、人文科学系・社会科学系・自然科学系の各学問分野の基本的な内容の理解を深め、様々な総合的理解を獲得するための能力の育成を目指す「ジャンル別科目（個別科目）」、他学部の学生の受講が可能であり、かつ有意義であると認めて全学共通教育に開放している「ジャンル別科目（開放科目）」、複数の学問分野による学際的共同を踏まえ今日的で総合的な課題を把握して問題を解決する能力を目指す「ジャンル別科目（総合科目）」、身体活動や健康に関する科学的な知識と考え方を学習するとともにその方法としての体づくりや基本的な技能の獲得を目指す「ジャンル別科目（スポーツ・健康科学科目）」、各外国語の言語運用能力の育成と異文化理解を深める「外国語に関する科目」など、開講科目と各分野の科目編成について前年度の履修実績をもとに、各分科会で教育意図を確認のうえ授業科目の内容に一貫性を持たせている。「哲学概論」、「政治学概論」などの「開放科目」では、他学部の学生にとって教養教育として有効な科目を開講して一貫性を図っている。また、各分科会の改善案は、「全学共通教育委員会」、「全学共通教育教務委員会」において審議のうえ、カリキュラムや履修規則などを改善している。これらのことから、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

導入・転換教育として、ディベート、調査体験を取り入れた総合科目の「大学の教育・研究と運営」及び「岐阜大学の教育・研究と運営」では、各学部の紹介とともに、大学の歴史、教育・研究の特徴や学外での社会貢献あるいは国際貢献などを紹介し、広い視野にわたって大学の活動状況などを理解させており、特色ある取組である。

岐阜県主催の「国際ネットワーク大学コンソーシアム共同授業」について、当該共同授業参加大学と単位互換協定を結び、単位認定しており、地域の資源を活かした特色ある取組である。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義、演習など）としては、授業の大半は講義であるが、中には討論、ディベートも実施している。実験、実技、学外演習、実習、フィールドワーク調査を実施しているものもある。しかし、要望があるチュートリアル、ディベート、ロールプレイなどは全学的な教官の自主的改善には至っていない。特に受講希望の多い科目を除いて、適切な規模でクラス編成されている。また授業を通して関連科目を発展的に学習させる、類似した内容の科目を履修させない、問題演習や机間巡視で個別指導、解答例を添えて答案を返却する、レポートの構成を工夫するなど、機会あるごとに学習指導を行っている。これらのことから、相応である。

学力に即した対応としては、英語では基礎・応用、未修外国語では入門・展開、自然科学科目では汎論的・特定テーマ、あるいは入門・展開に分類して、学生は自らの能力と興味に応じて履修申請する。この把握と対応は基本的に個々の担当教官に任されているが、学生間に生じた学力差を解消するための組織的な取組が必要であり、一部問題があるが相応である。

授業時間外の学習指導法としては、学習指導法や教材開発などの全学的な取組も含めて、全学的な実施はまだ始まった段階であるが、オフィス・アワー、チューター教育の導入、ティーチング・アシスタント（TA）の活用などは可能な教官から徐々に実施しており、相応である。

シラバスの内容と活用法としては、シラバスには、ジャンル別分野名、講義のねらいなどが記載され、ホームページでも公開されている。入学時に配布する小冊子「全学共通教育 履修案内」とともに、学生の履修申請、履修相談に活用しているが、予習等の授業時間外学習についての指示などの工夫が必要である。また、内容は「学生による授業評価」で検証され、教官も自らの教育課程の点検や、教官同士の講義内容・方法の相互理解に役立てている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、視聴覚、LL、情報演習を含め、教室は暖冷房設備が完備されている。教育機器、図書館、屋内・屋外の体育施設、保健管理センターのほか、屋外緑地も整備されている。また、図書館の利用時間延長、利用案内ツアーの実施など、学生の満足が得られている。これらのことから、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、語学学習用 LL 教室と総合情報処理センターがあり、自主学習を支援している。語

学学習用 LL 教室にはパソコン（30 台）が設置されている。また、総合情報処理センターの演習室や共用空間には、端末が設置（120 台・8 台）されており、授業時間外にも利用がなされている。開館時間は午前 9 時から午後 8 時までとしている。これらのことから、相応である。

学習に必要な図書、資料としては、年間 1,000 万円を図書充実費として特別に配分するとともに、シラバスに掲載している図書資料を速やかに購入するなどの努力が認められる。また、附属図書館では学生から蔵書の充実を望む声もあるが、蔵書数 88 万冊余、和洋雑誌類 1.6 万種を整備しており、平成 13 年度においては、1 人あたり年間 25 回の利用がなされている。これらのことから、相応である。

IT 学習環境としては、学内外の学術情報利用のための情報検索端末（15 台）を設置しており、増設（50 台）可能なラインとスペースを確保しているが、学生の利用は 100% の利用率であるなど、利用待ちの状態となっている。また、「母校への置き手紙」でも端末機の増設が要望されている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、成績評価の方法は担当教官の判断に委ねており、科目間で成績評価のばらつきに学生からの不満もある。「全学共通教育委員会」で、同一分野ごとに一定の成績評価基準を作成する努力をしているが、学生にとって満足感、信頼感を与え、学習意欲を高めるためには成績評価の一貫性を保証する実行可能な成績評価基準の策定が必要である。これらのことから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、成績は 2 週間以内に提出し、マークシート方式で入力して集計処理し、学生に返却される。学生にとって評価結果が納得できなければ申し立てることができる。また、工学部では、専門科目と比べて特に教養教育の成績評価に偏りが見られないものの、一部の科目においては成績評価が偏っていることもあり、同一系列の科目クラス間での評価の偏りなどの改善策を検討中である。これらのことから、一部問題があるが相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

成績評価として、成績評価の一貫性を保証する実行可能な成績評価基準の策定することにより、同一系列の科目クラス間での評価の偏りなどをなくし、また厳格性を担保するなどの取組が必要であり、改善を要する点である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した
教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、平成 13 年度履修登録者数は、全学年を 100%として、1 年次学生が 75%、2 年次学生が 13%、3 年次学生以上が 12%となっている。しかし、単位習得率では、1 年次学生が 90%、2 年次学生が 68%、3 年次学生以上が 65%と、1 年次学生での履修登録が多く、高学年ほど低くなっている。前期と後期との比率では、1 年次学生が 55%：45%、2 年次学生が 65%：35%、3 年次学生以上が 62%：38%となっている。平成 13 年度における 3 年次学生の履修登録では、卒業に必要な教養科目の単位修得を目的とする学生が大半である状況から、こうした傾向は、学生にとって教養教育の価値を認める以前に、4 年一貫教育体制において高学年次履修を保証するものとして必ずしも十分であるとは言えない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

学生による授業評価結果としては、平成 12 年度は 224 科目、平成 13 年度は 223 科目の履修学生に 22 項目の評価を調査した結果、内容・教え方など、10 項目について 5 段階評価で 3.6～3.7 となっている。しかし、総合科目では 3.4、スポーツ科目では 4.0 と差異が見られる。原因としては、学生が学際的な内容や展開に不慣れなこと、教員が複数の場合は互いの連携が不十分なことなどが指摘されている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した
教育の実績や効果について

専門教育実施担当教官の判断としては、平成 10 年度アンケート調査では、教官の 85%が教養教育の必要性を指摘し、履修時期を分散させたいとの意向が強い。必要性、分散履修希望の背景には、「教養教育により知識の偏りを無くす」、「様々な学習分野の相互関係が学べる」、「入試までの教養不足を補う」、「基礎学力の低下を防ぐ」などの期待がある。学生の理解度については、平成 10 年度に実施したアンケート調査によると、「十分・かなり理解している」は 31%、「半分・少しは理解している」39%となっており、このような習熟度の低下に対して、外国語や理系科目では、習熟度別クラス、入試科目別クラスの編成など、全学的に取り組むべき課題が検討されている。これらのことから、相応である。

専門教育履修段階の学生の判断としては、平成 10 年度に実施したアンケート調査によると、学生は「知識の偏りを無くす」（約 50%）、「学問分野の相互関係が学べる」（28%）、「専門分野の基礎として必要である」（10%）と評価しており、不回答

20%を除くと、学生の 75%が教養教育の必要性を認めている。学生は、低学年での履修を希望している。しかし、「教養教育は不必要である」との回答が、医学部学生で 28%（「入学までに十分学んだ」など）、他学部学生で 10% 未満ある。また、学生（医学部を除く）の 4 分の 1 は専門課程と関連した科目を希望している一方で、医学部学生の半数は専門課程と無関係な科目を希望している。これらのことから、一部問題があるが相応である。

また、卒業時点における学生の評価としては、平成 13 年度の卒業直前の学生への学生生活総合調査によると「有意義である」、「興味深かった」との肯定的な評価とともに、「不必要である」、「大きな改善を要する」という否定的な評価もある。また、大学に対する総合評価では、教養教育については「大変良い」（6%）、「良い」（19%）、「普通」（59%）、「良くない」（14%）、「悪い」（2%）となっている。「普通」以上の合計は 84%、「良くない」・「悪い」の合計は 16%であるように、特に障があると思われるもの、改善の余地も残されている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、インターンシップにおける企業や研究所の指導担当者から、学生の素養と能力、意欲の評価では高いが、表現力や語学運用能力の不足を指摘されている。また、当該大学では今後、卒業後の教養教育の効果を把握するための取組が必要であることが認識されている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教官体制、教養教育の実施を補助・支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的、目標の趣旨の教職員と学生への周知、目的、目標の趣旨の学外への公表、学生による授業評価、専門教育履修段階における学生と教官による教養教育の評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、取組状況や問題点を把握するシステムとして、様々な取組を通じて問題点等の把握に努めていることを特色ある取組として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成と内容の体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育との関係、授業科目と教養課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、総合科目である「大学の教育・研究と運営」及び「岐阜大学の教育・研究と運営」の授業内容や岐阜県主催の「国際ネットワーク大学コンソーシアム共同授業」による単位認定を特色ある取組として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する

取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と活用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT 学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、成績評価の一貫性や厳格性を担保するなどの取組が必要である点を改善を要する点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教官の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 教育の効果</p> <p>【評価結果】 また、卒業時点における学生の評価としては、平成 13 年度の卒業直前の学生への学生生活総合調査によると、「有意義である」、「興味深かった」との肯定的な評価とともに、「不必要である」、「大きな改善を要する」という否定的評価もある。さらに、評価対象項目（キャンパス環境、教養教育、専門教育）において、プラス評価の順位は専門教育、キャンパス環境、教養教育の順で、マイナス評価は教養教育の評価は高くなっており、目的及び目標で意図する実績や効果が十分に得られているとは言えない。これらのことから、問題がある。</p> <p>【意見】 本学の教養教育に関係する学生評価は、自己報告書で提出した 3 種の調査、1 年生段階での授業評価、2 年生段階での学生と担当専門学部教官による教養教育評価、卒業時点での総合評価を実施しているが、生涯学習効果としての教養教育の長期的評価とは言いがたいと考えている。</p> <p>したがって、教養教育の改善に不断に取り組むが、そもそも学内の相対的評価（キャンパス環境、教養教育、専門教育）をもって、教養教育を評価することは妥当でない。</p> <p>本学は、教養教育に対する評価で、学生から相応の評価を得ている。</p> <p>【理由】 卒業時点における学生の岐阜大学に対する総合評価では、「教養教育」に対する評価は他の「キャンパス環境」や「専門教育」に比べて、確かに相対的に低い。しかし、『教養教育』に関する評価のうち『大変よい』と『良い』が合計 25%、『普通』が 59%であり、合計の 84%は『良くない』と『悪い』の合計 16%をはるかにしのいでいる。このことから、教育の評価として目的及び目標で意図する実績や効果に大きな問題があるとは考えられない。</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。なお、「問題がある」を「一部問題があるが相応である」に修正している。</p> <p>『また、卒業時点における学生の評価としては、平成 13 年度の卒業直前の学生への学生生活総合調査によると、「有意義である」、「興味深かった」との肯定的な評価とともに、「不必要である」、「大きな改善を要する」という否定的な評価もある。また、大学に対する総合評価では、教養教育については「大変良い」(6%)、「良い」(19%)、「普通」(59%)、「良くない」(14%)、「悪い」(2%)となっている。「普通」以上の合計は 84%、「良くない」、「悪い」の合計は 16%であるように、特に支障があると認められないものの、改善の余地も残されている。これらのことから、一部問題があるが相応である。』</p> <p>【理由】 ヒアリングでの意見、自己評価書及び根拠資料・データについて再確認の結果、「卒業時点における学生の岐阜大学に対する総合評価」については、大学の意見に示されている記述が正当であると確認できたため評価結果を一部修正するとともに、これらを総合的に判断した結果から「一部問題があるが相応である」とした。</p> <p>なお、「一部問題があるが相応である」は支障のない程度の問題を含む場合に用いることとしている。</p>

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

・国際ネットワーク大学コンソーシアム共同授業（主催岐阜県）に、本学も岐阜県下の大学と共同して参加しているが、当該コンソーシアム共同授業に係る大学間の単位互換協定に基づき受講した本学の学生は、教養科目の開放科目として単位認定をしている。平成 11 年度前学期からこれまで教養教育として延べ 21 名の受講生があった。このコンソーシアム共同授業システムの事業を拡張し、平成 15 年 4 月から県下の各大学が連携して「包括的単位互換制度」の導入することの基本的な合意が得られ、これに伴う教養教育及び専門教育における公開授業科目等について検討が進められている。

・岐阜県内の高等学校との連携により、生徒の多様な学びを実現することを目的として、岐阜県高等学校・大学等連絡会議を設置した。なお、これまでの経緯として、本学は独自に高等学校等での体験的・大学講義を出前講義として全国に先駆けて実施してきた実績がある。

・新入生が教養教育の履修で大学生活に一人立ちし始めた 6 月中旬の土・日曜日に学生の企画で「春祭」を実施し、芸術活動やスポーツを通して新入生に色々アドバイスする機会としている。教職員もこれを支援する形で協力することにより、豊かな学びのキャンパスライフに展開している。